

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公開番号】特開2010-33178(P2010-33178A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2008-192560(P2008-192560)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 W

G 06 F 17/60 1 2 6 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月10日(2010.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置であって、

複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、

前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段と、

を備えることを特徴とする健診情報処理装置。

【請求項2】

受診者を識別する受診者識別情報と、当該受診者の過去の健診結果とを受診者毎に紐付けて記憶する過去情報記憶手段と、

前記携帯記録媒体から前記受診者を識別する受診者識別情報を取得する受診者識別情報取得手段と、

前記過去情報取得手段が前記過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得できたか否かを判定する判定手段と、

を更に備え、

前記過去情報取得手段は、前記判定手段で、前記過去の健診結果を取得できなかったと判定された場合、前記受診者識別情報取得手段で取得した受診者識別情報に紐付けられた過去の健診結果を、前記過去情報記憶手段から取得することを特徴とする請求項1に記載の健診情報処理装置。

【請求項3】

前記健診結果入力手段により入力された健診結果が、第1の閾値を超える場合に、健診機器に異常がある旨を警告する第1の警告手段を更に備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の健診情報処理装置。

【請求項4】

前記健診結果入力手段により入力された健診結果が、第2の閾値を超える場合に、病気である旨の警告をする第2の警告手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の健診情報処理装置。

【請求項5】

前記過去情報取得手段で取得した過去の健診結果と前記健診結果入力手段により入力された健診結果との差が、第3の閾値を超える場合に、病気の疑いがある旨を警告する第3の警告手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の健診情報処理装置。

【請求項6】

前記健診結果入力手段により入力された健診結果を前記携帯記録媒体に記憶させるべく送信する送信手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置における健診情報処理方法であって、

前記健診情報処理装置の受付手段が、複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付ステップと、

前記健診情報処理装置の健診結果入力手段が、前記受付ステップで選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力ステップと、

前記健診情報処理装置の過去情報取得手段が、前記受付ステップで選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得ステップと、

前記健診情報処理装置の表示制御手段が、前記過去情報取得ステップで取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力ステップで入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御ステップと、

を備えることを特徴とする健診情報処理方法。

【請求項8】

健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置において実行可能なプログラムであって、

前記健診情報処理装置を、

複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、

前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項9】

請求項8記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【請求項10】

健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置とが通信可能な健診情報処理システムであって、

前記健診情報処理装置は、

複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、

前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、

前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により

入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段と、
を備えることを特徴とする健診情報処理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、請求項1記載の健診情報処理装置は、健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置であって、複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために、請求項7記載の健診情報処理方法は、健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置における健診情報処理方法であって、前記健診情報処理装置の受付手段が、複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付ステップと、前記健診情報処理装置の健診結果入力手段が、前記受付ステップで選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力ステップと、前記健診情報処理装置の過去情報取得手段が、前記受付ステップで選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得ステップと、前記健診情報処理装置の表示制御手段が、前記過去情報取得ステップで取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力ステップで入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御ステップと、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、請求項8記載のプログラムは、健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と通信可能であり、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置において実行可能なプログラムであって、前記健診情報処理装置を、複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

上記目的を達成するために、請求項10記載の健診情報処理システムは、健診科目毎に健診結果が記録された携帯記録媒体と、健診結果を表示部に表示する健診情報処理装置とが通信可能な健診情報処理システムであって、前記健診情報処理装置は、複数の健診科目の中から健診科目の選択を受け付ける受付手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目にかかる健診結果の入力を受け付ける健診結果入力手段と、前記受付手段で選択を受け付けた健診科目の過去の健診結果を前記携帯記録媒体から取得する過去情報取得手段と、前記過去情報取得手段で取得した前記過去の健診結果と、前記健診結果入力手段により入力された健診結果とを同一画面に表示する表示制御手段と、を備えることを特徴とする。